

## 【基本方向 3】

### 「生態系を保全・再生・創出する」の管理指標

- 行動方針 8 豊かな自然環境が残る奥山の保全
- 行動方針 9 自然と人がともに生きる里地里山・田園づくり
- 行動方針 10 都市の自然再生・創出
- 行動方針 11 河川・湖沼・湿地の水辺のつながりの確保
- 行動方針 12 海岸から深海につながる生態系の保全

管理指標	実績			目標	評価 区分 aとb を比較
	2016年度 (H28)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2) a	2027年度 (R9) b	
高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年	
協働による富士山の自然環境保全活動の実施回数	5回/年	5回/年	2回/年	5回/年	
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林面積	9,825ha/年 (2011～2015 の平均値)	10,144ha/年	(2021年 9月上旬 確定予定)	10,000ha/年	-
森づくり県民大作戦の参加者数	28,343人/年	28,149人/年	11,898人/年	28,000人/年 (2020年度)	
自然環境保全目標達成率	100% (2015年度)	100%	(2021年 9月下旬 確定予定)	100% (2018年度)	-
認定茶草場面積	423ha	378ha	381ha	423ha	
河川や湖沼等の公共用水域の水質に係る環境基準(人の健康の保護に関する27項目)の達成率	100%	100.0%	100.0%	100%	
浜名湖環境保全活動参加者数	20,333人/年	20,076人/年	0人/年	20,000人/年	

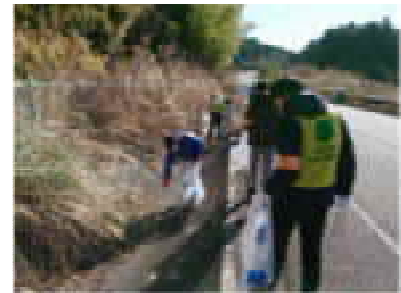
### [ 法令等による保全 ]

< 自然公園内の各種行為許認可、届出件数 >

- ・公園事業 48 件
- ・特別地域許認可等 606 件
- ・普通地域届出 43 件
- ・静岡県自然公園指導員委嘱 44 人
- ・富士箱根伊豆国立公園における車両乗入れ防止パトロール 1 回実施。[ 自然保護課 ]

### [ 富士山の環境保全 ]

- ・県と裾野市（10月31日）、富士宮市（2月20日）、24時間テレビチャリティー委員会との共催で「富士山ごみ減量大作戦」をボランティアの協力を得て実施。[ 自然保護課 ]
- ・富士宮口及び須走口にて実施していたマイカー規制は、新型コロナウイルスの影響により開山しなかったため、実施しなかった。[ 道路企画課 ]



富士山ごみ減量大作戦

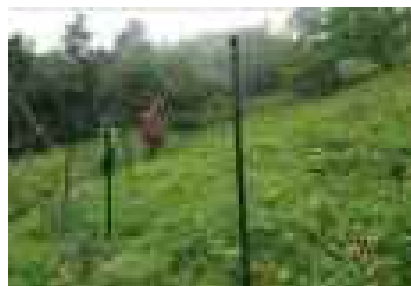
富士山における活動の詳細は、地域個別計画（P35～）に掲載

### [ 南アルプスの環境保全 ]

- ・高山植物保護指導員委嘱総数 376 人
- ・防鹿柵整備 10 箇所
- ・ロープ柵維持修繕 3 箇所
- ・土砂流出防止マット設置 3 箇所 [ 自然保護課 ]



聖平



茶臼岳



三伏峠

南アルプスにおける活動の詳細は、地域個別計画（P38～）に掲載

### [ 気候変動による影響の監視 ]

- ・県内の温室効果ガスの削減目標を定め、毎年進捗状況を管理。（県内温室効果ガス排出量算定調査）  
H30 年度温室ガス削減量は H17 年度比 18.2%（速報値）
- ・気候変動影響による被害を回避・軽減するため、適応取組方針を策定。[ 環境政策課 ]

### [ 法令等による保全 ]

法令等による保全は、行動方針 8 ( P 2 5 ) に掲載

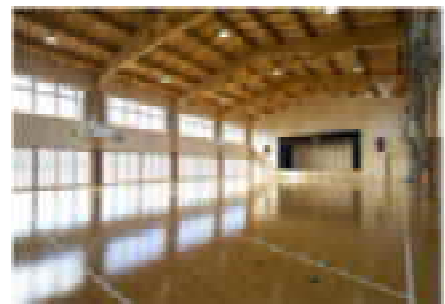
### [ 森林の適正管理・整備の促進 ]

- ・森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 10,080ha [ 森林整備課 ]
- ・森林経営計画の認定面積 ( 累計 ) 84,662ha ( 令和 2 年度末速報値 )
- ・森の力再生事業による森林整備面積 1,335ha
- ・森の力再生事業による竹林整備面積 13ha [ 森林計画課 ]
- ・木材の増産に向けて路網の整備を進めるとともに、低コストな主伐・再造林の普及促進に向けた実証事業を実施。[ 森林計画課・森林整備課 ]
- ・山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養等森林の持つ公益的機能の保全・形成等を図るため、森林の維持造成等を通じた荒廃地の復旧整備を計画的・効率的に実施。[ 森林保全課 ]
- ・土砂災害の防止や水源涵養等の「森の力」を発揮させるため、森林所有者による整備が困難な森林で、緊急に整備が必要な荒廃森林について、森林(もり)づくり県民税を充当し、「森の力」の回復に必要な森林整備を促進。
- ・平成28年度から10年間で11,200haの森林整備を計画、令和 2 年度は1,335haを整備。[ 森林計画課 ]

森づくり県民大作戦は、行動方針 5 ( P 1 7 ) に掲載

### [ 県産材の利用拡大 ]

- ・“ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プランに基づく率先利用。  
( 利用実績 21,170 m<sup>3</sup>/目標達成率 101% )
- ・住んでよし しずおか木の家推進事業による県産材を利用した住宅・非住宅取得等への助成。  
( 事業費 153,441 千円、助成棟数 1,071 棟 )
- ・認証取得森林面積：72,536ha ( 令和 2 年度末 )。[ 森林計画課、林業振興課 ]
- ・計画的な間伐材の伐出を行う林業事業体に対し、間伐材の伐出・搬送経費の一部を補助。  
[ 森林整備課 ]
- ・低コスト主伐・再造林に取り組む林業経営体を支援。[ 森林計画課、森林整備課 ]
- ・設計者の木材・県産材利用に関する基礎知識の習得と、設計者と木材供給者の情報交換の場である「ふじのくに木使い建築カレッジ」は、今までの修了者を対象にフォローアップ講座を開催。
- ・市町は、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律 ( 平成 22 年法律 36 号 ) に基づく「市町村方針」を踏まえ、観光案内所や保育所などの木造化、内装木質化を推進。
- ・森林環境譲与税を活用して建築施設の木造化・木質化等の木材利用に取り組む市町への支援として、研修会、相談対応を実施。
- ・県産材製品の新たな販路開拓を望む供給者と需要者のマッチング支援と新たな販路開拓の取組を具体化するスタートアップ支援として助成。



県立伊豆の国特別支援学校体育館

- ・輸出に意欲ある企業で構成する県産材輸出研究会を開催。
- ・木材加工流通施設の整備等を行う木材関連事業者や団体を支援。[林業振興課]

### [ 松枯れ等の対策の実施 ]

- ・県単独森林病害虫獣総合対策事業及び保全松林緊急保護整備事業、市町単独事業による松枯れ対策で空中散布 291ha、地上散布 834ha、伐倒駆除 3,605m<sup>3</sup>、予防剤注入 1,511 本を実施。ナラ枯れ対策は、伐倒駆除（燻蒸）11 m<sup>3</sup> を実施。[森林整備課]

### [ 協働による農地等の保全活動の促進 ]

「一社一村しずおか運動」「棚田保全活動」「ふじのくに美農里プロジェクト」「邑づくり」「むらサポ」の詳細は、行動方針 6（P19、20）に掲載

< 住民等と連携した豊かな自然環境が確保された農村地域の整備 >

- ・農家数の減少、条件不利地での営農規模縮小等により荒廃農地が増加する中で、地域の農業者を中心に、地域住民や都市住民等の多様な主体の参画により、農村環境と地域資源の保全に取り組む「ふじのくに美農里プロジェクト」（多面的機能支払交付金）の活動組織を支援。
- ・令和 2 年度末は、県内 233 地区において、活動を展開。[農地保全課]
- ・貴重な自然を保全するとともに、生物の生息・生育空間として農地の畦畔沿いの草地や樹林の連続性、農道沿いの排水路の自然環境の連続性を持たせ、水と緑のネットワークを拡大。
- ・農村地域の豊かな自然の恵みや伝統・文化を未来に継承していくため、農業生産の持続性の確保と多様な主体の参画による自然環境の適切な保全を目的とした「静岡県農村環境対策指針」を策定。
- ・農業農村整備事業の実施に当たっては、同指針に基づき、生物の生息や生育に配慮。[農地計画課]
- ・里地里山の生態系を保全・再生・創出する取組を推進し、保全活動の活性化を図るためのモデル事業を実施。2 団体の活動区域で、生物多様性の観点から生態系の特徴や効果的な保全方法等の研修会を実施するとともに、研修会の内容や先進事例をまとめた冊子を作成した。[環境ふれあい課]

### [ G A P (農業生産工程管理：Good Agricultural Practice) や地産地消の推進 ]

- ・農業者を対象に G A P 研修会を開催して周知に取り組み、認証取得を支援。  
（新規認証：744 農場、認証切替：148 農場）
- ・I P M（総合的有害生物管理：Integrated Pest Management）を実践する農業団体への補助。  
（3 団体（イチゴ））
- ・有機農業等の環境保全型農業に取り組む農業者への補助。（17 市町、37 件、384ha）
- ・地産地消に取り組む企業や団体に対して、しずおか地産地消推進協議会の後援や地産地消シンボルマークの提供等を行うことで、取組を支援。
- ・2 月 23 日の「富士山の日」と 8 月 21 日の「県民の日」を中心に、県内のスーパーマーケットや直売所等に共通ののぼり旗やポスター等の広報素材を提供し、地産地消運動の開催を促進。
- ・県内 7 地域で、地場産品を利用した小学生向け和の給食コンテストを開催。受賞作品は、栄養士らによる検討会を踏まえて、地元の小学校で給食メニューとして提供。[地域農業課]
- ・平成 28 年 12 月に制定した「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」に基づき、県民会議を開催するとともに、児童生徒への静岡茶の提供や静岡茶講座を開催。[お茶振興課]

### [ 伝統的農法の継承 ]

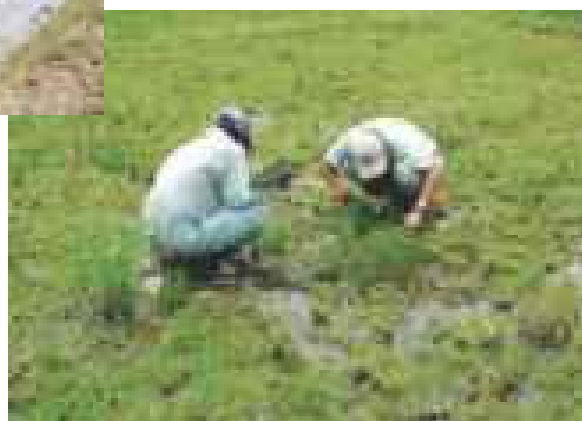
伝統的農法については、行動方針 6（P20）に掲載

### [ 竹林の適正管理 ]

- ・大内モデル地区（静岡市清水区）において、竹林の保全・管理や広葉樹の植林、下草刈りなどの作業会を実施。[ 砂防課 ]

### [ 草地の整備 ]

- ・根原県有地（朝霧地域）の草原性植生保全のため、NPO 法人との協働による維持管理を実施。  
[ 自然保護課 ]



**[ 都市における緑地の確保 ]**

- ・県営都市公園において、指定管理者制度導入による民間の創意工夫を活用した管理運営を実施。
- ・ふれあい花壇オーナー制度による花壇の管理・運営（浜名湖ガーデンパーク）、花壇コンクール（吉田公園）、学校の奉仕活動やボランティアの受け入れによる花壇づくり、自然体験教室の開催（各公園）等を実施。
- ・県民がゆとりと憩いを感じる身近な緑の空間を創出するため、市町に対する助成等により、都市公園の整備を推進。（3市3公園の整備に対して助成）[公園緑地課]
- ・街路事業により、都市計画道路池田柵線において植樹帯を整備。[街路整備課]
- ・「静岡県緑化推進計画」に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催地周辺等で地域の緑化のシンボルとなる「花と緑のおもてなし空間」の整備（新規1箇所、継続5箇所）に取り組むとともに、地域の人材を活用するよう、緑化コーディネーター等による「人材バンク」を充実。
- ・芝生のある豊かな暮らしと美しい街なみの形成を目指す芝生文化創造プロジェクトとして、静岡県芝草研究所の研究・普及活動を中心に、関係団体と連携して公共緑地や園庭・校庭等の芝生化を推進、日陰に強い芝生を活用した芝生休憩地モデル事業を1箇所を実施。[環境ふれあい課]

**[ 県民参加による緑化の推進 ]**

- ・（公財）静岡県グリーンバンクと連携し、県民参加により公共的空間の緑化を推進するため、緑化ボランティアへの活動費支援（143団体）や、緑化資材（延べ4,495団体）の配布を実施。
- ・芝生文化創造プロジェクトとして、（公財）静岡県グリーンバンクと連携し、保育園などの公共的施設の芝生化の支援（8件）、芝生の維持管理を行う団体への支援（31団体）、芝生管理を行う人材養成のための研修（4箇所）等を実施。
- ・（公社）静岡県造園緑化協会と連携し昨年まで実施してきた地域イベントにおける緑の相談所の開設は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、県内2箇所の地域行事において緑化資材の配布を行うとともに、県芝草研究所において、芝生相談会・見学会を行い、県民向け啓発活動を実施。



芝草管理講座

[環境ふれあい課]

**[ 豊かな暮らし空間づくり ]**

- ・“ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージに対応する生活と自然が調和した「豊かな暮らし空間創生」の普及啓発。
- ・「豊かな暮らし空間創生推進協議会」と連携し、市町や事業者に対する研修会を実施。[住まいづくり課]

**[ 水域の測定・監視 ]**

- ・水生生物に係る環境基準の類型を指定している 62 水域で、常時監視を実施。
- ・公共用水域における有害物質や油の流出等の水質事故については、他県との連絡体制を整え、県境を越えて事故の影響が及ぶおそれがある場合でも迅速な情報共有ができるよう連携。[生活環境課]
- ・天竜川及び大井川水利調整協議会において節水対策を実施。  
(節水対策期間：大井川 67 日)[水利用課]

**[ 水辺の国勢調査や河川整備計画等に関わる調査 ]**

- ・安倍川において魚類調査を実施。
- ・生物多様性に配慮した河川整備基本方針・河川整備計画を策定。  
河川整備基本方針(変更)：1水系、河川整備計画：3水系 [河川企画課]

**[ 生物に配慮した河川等の整備・維持管理 ]**

- ・「多自然川づくり基本指針」に基づき、生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観の保全・創出に配慮し、河川整備を実施。
- ・リバーフレンドシップ制度において、「リバーフレンド」として、令和2年度は新たに12団体と同意書を締結。(R3.3末現在、リバーフレンド団体は642団体)[河川企画課、河川海岸整備課]
- ・河川の整備にあたっては、河川全体の自然の営みを視野に入れた「多自然川づくり」を基本とし、治水の安全性を確保しつつ、瀬や淵、ワンド等現存する良好な環境を保全、再生すること等により、生きものの生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出。[河川海岸整備課]

**[ 湖沼・湿地の水環境の保全や自然再生 ]**

- ・浜名湖環境学習会(8/15(土)44名、10/31(土)52名、2/27(土)52名参加)などの啓発事業を実施する、地元行政、農協、漁協、商工会等により構成された組織「浜名湖の水をきれいにする会」への支援。[自然保護課]
- ・「佐鳴湖水環境向上行動計画(第 期)」に基づき、自浄作用(自然の営力)を導く環境づくり、豊かな生息環境の創出、人と自然・文化のふれあい、などに資する取組を推進。
- ・麻機遊水地の治水機能を確保しつつ、貴重な自然環境の保全、復元に向けた自然再生を推進するため、生物調査や外来種の駆除を実施。[河川企画課、河川海岸整備課]

**[ 水産資源の管理 ]**

- ・漁業者が行う竹柵(R2実績：50m)や囲い網(R2実績：4,200㎡)によるアサリの増殖事業を支援。  
[水産資源課]



### [ 生物多様性に配慮した海岸・港湾の整備 ]

- ・高潮、津波等による被害軽減を図るため、海岸保全施設を整備するとともに、養浜を主体とした海岸侵食対策を実施し、浜幅の維持に努めることにより、生物多様性に配慮。[ 河川海岸整備課 ]

### [ 海岸防災林の保全 ]

- ・防災林造成事業で L=2,212m の海岸防災林の整備を実施。[ 森林保全課 ]
- ・県単独森林病害虫獣総合対策事業及び保全松林緊急保護整備事業、市町単独事業で空中散布 291ha、地上散布 834ha、伐倒駆除 3,605 m<sup>3</sup>、予防剤注入 1,511 本を実施。[ 森林整備課 ]

### [ 砂浜や干潟の再生 ]

- ・周辺環境のモニタリング調査業務を実施。
- ・養浜を主体とした海岸侵食対策を実施し、浜幅の維持に努めることにより、自然環境の保全を促進。
- ・海岸の整備に当たっては、環境の保全と復元に配慮し、砂浜の保全と回復を目的に養浜を主体とした整備を推進。
- ・周辺の自然環境や景観との調和を図り、海浜レクリエーションなどの海浜利用者の増加にも配慮。  
[ 河川海岸整備課 ]

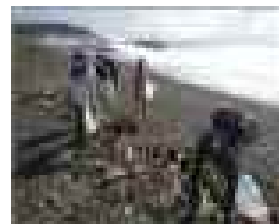
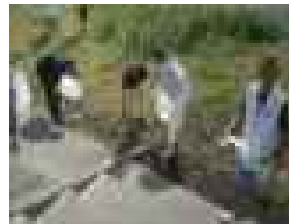
### [ アカウミガメの保護 ]

- ・NPO 法人サンクチュアリエヌピーオーと産卵保護事業を実施。(再掲)  
県下全域(産卵頭数:200頭、産卵個数:23,850個)[自然保護課]
- ・養浜を主体とした海岸侵食対策を実施し、浜幅の維持に努めることにより、アカウミガメの生息域に配慮。[ 河川海岸整備課 ]
- ・御前崎海岸において、文化財保護指導員を委嘱し、御前崎市と協力し、アカウミガメ産卵地の巡視と卵の保護を実施した。[ 文化財課 ]
- ・海水浴シーズン前に海岸の清掃活動を実施。
- ・アカウミガメの産卵に配慮し、サンドバイパスシステムの昼間運転を実施するとともに、海岸侵食を抑制するための継続的な土砂輸送を実施。[ 河川海岸整備課、漁港整備課 ]



### [ 漂着ごみの除去 ]

- ・海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、「海岸漂着物等対策事業費補助金交付要綱」に基づき、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対して助成。[ 廃棄物リサイクル課 ]
- ・自治会等が行う海岸清掃に要する経費について補助する市町に対し、河川海岸愛護事業費補助金を交付。  
[ 河川砂防管理課 ]



- ・海岸漂着物撤去工事を実施。(218 t)
- ・関係市町や機関等と連携し、県内 8 港湾 2 漁港海岸で実施。[ 港湾整備課、漁港整備課 ]
- ・県東部・中部・西部地区にそれぞれ「出水による漂着物対策調整会議」を設置し、国、県、市町の関係機関により、漂着物の減少方策等について協議。



- ・「出水による漂着物対策調整会議」では、毎年5月、6月に「河川・海岸統一美化運動」を実施。
- ・平成14年3月に中部地区調整会議及び、平成16年2月に西部地区調整会議では、漂着流木等が大量で当該市町のみでは処分しきれない際の広域処理を可能とする「出水による漂着物処理に関する相互援助協定」を締結している。[河川砂防管理課]

### [ 漁獲量の適正管理 ]

- ・漁獲可能量(TAC)制度に基づきマイワシ、マサバ、ゴマサバ、マアジ、サンマ及びスルメイカの県計画・方針を策定し、漁獲量を適正に管理。
- ・クロマグロは平成30年度から漁獲可能量制度に基づく管理が始まったことから、適正な管理を行うため県計画を策定するとともに、漁業者説明会等を計4回実施。
- ・漁期の制限や小型魚の再放流など自主的な漁獲制限を促進し、水産資源を適正に管理。
- ・「資源管理・収入安定対策」に基づき、漁業者による自主的な40件の資源管理計画を実施。[水産資源課]

### [ 生物多様性に配慮した栽培漁業の推進 ]

- ・放流時に放流魚の割合を判別するため、放流した魚種や尾数等を把握するとともに、マダイは鼻腔隔皮欠損の割合、ヒラメは無眼側の黒化率を把握した。また、市場調査や標本船調査を行い、放流効果を把握。
- ・養殖業について、養殖業者を対象とした巡回指導や講習会の開催により、水産用医薬品の投薬や養殖管理について指導。
- ・養殖が盛んな沼津地区の内浦・静浦漁協が、漁場改善計画で一年間に投入可能な種苗尾数を設定しており、これを遵守するよう指導することにより漁場環境を維持。
- ・放流魚の遺伝的多様性を確保するため、海域の天然親魚を養成し、マダイ17尾、ヒラメ7尾、トラフグ10尾、クロアワビ76個を追加、ノコギリガザミ14尾、クルマエビ187尾は、全て入替え。[水産資源課]

### [ 藻場等の保全・再生 ]

- ・漁業者の高齢化、漁村人口の減少等により水産業及び漁村が担ってきた多面的機能の発揮に支障が生じていることから、国・県・市町が交付金を支出し、漁業者等が行う藻場の保全やサンゴ礁の保全、海清掃、食害生物除去などの地域の取組を支援。
- ・藻場やサンゴの保全を目的に活動する、県内5活動組織の取組について、国や関係市町とともに、活動を支援。(榛南磯焼け対策活動協議会、南伊豆伊浜藻場保全協議会、伊豆FNY活動組織、北限域(内浦湾)の造礁サンゴ群落保全会、伊豆稲取藻場保全会)[水産振興課、水産資源課]

### [ 持続可能で環境に配慮した水産物の普及 ]

- ・マリン・エコラベル・ジャパン等の認証を支援。MELJ認証商品について、オリ・パラ食材調達リストへ推薦。[水産資源課、水産振興課]

### [ 深海生物の資源回復に向けた研究 ]

- ・キンメダイの資源回復に向けた種苗生産研究において、キンメダイの親魚を14回、391尾採捕。

[水産資源課]

### 3 令和2年度の地域個別計画の実績

#### 【地域個別計画】

#### 「伊豆半島」における実績



青字部分は、戦略に記載している【現状と課題】の抜粋。

#### [伊豆半島ジオパークにおける生物多様性の取り込み]

→ 伊豆半島ジオパークの推進に当たり、地形地質に加えて生物多様性について理解し、学べる環境づくりが必要です。

→ 伊豆半島に特徴的な海岸の植生、岩石海岸における動物の生息空間を保全していく必要があります。

・2022年の再認定に向けて、ユネスコ世界ジオパークとしての価値を高める「学術調査」、「教育・普及」に係る取組へ支援。

・伊豆半島ジオパーク推進協議会が実施する高い専門性を必要とする学術調査のほか、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成やジオツーリズムを通じた利活用による教育・普及活動などの取組を通じて地域の持続的な発展を支援。[観光政策課]

#### <柿田川での活動>

・柿田川の貴重な自然とふれあい、環境保全の意識を高揚させる機会を提供するため、ふじさんネットワークの会員である地元の自然保護団体等が、年に数回の自然観察会を開催。観察会では柿田川に入り、動植物を間近で観察。

(令和2年8月2日に実施の観察会の参加者：102名)

[自然保護課]



柿田川での自然観察会

#### [天城山等に残る豊かな自然環境の保全]

<富士箱根伊豆国立公園内の各種行為許認可、届出件数>

- ・公園事業 47件
- ・特別地域許認可等 335件
- ・普通地域届出 26件 [自然保護課]

#### [森林の適正管理・整備の促進]

・森の力再生事業による伊豆地域での森林整備。(面積270ha)[森林計画課]

「森林の適正管理・整備の促進」については、行動方針9(P26)に掲載

#### [野生鳥獣による被害防止]

→ 荒廃している里地里山の適正な管理、ニホンジカやイノシシによる農林産物への被害の防止、ニホンジカの個体数調整、カワウによる魚の食害対策等が必要です。

・ニホンジカ管理捕獲を実施。(R2捕獲実績：9,136頭)

・ニホンジカ生息密度調査を実施。(R2実績：84箇所)[自然保護課]

・近隣都府県により構成されるカワウ広域協議会に出席し、情報を共有。

・「静岡県カワウ食害防止対策検討会」において、専門家等を交えて県全体での効果的・効率的な対策を検討。

- ・銃器によるカワウ駆除を実施する県内漁協に対しその費用を助成し、県全体で 994 羽を駆除した。

[水産資源課]

- ・ニホンジカ・イノシシ等、市町の被害防止計画に基づく活動を支援。(捕獲活動、侵入防止柵整備等)

[地域農業課]

#### [ 外来生物の防除 ]

- ・外来生物に関する知識についてパンフレットやホームページによる普及・啓発。
- ・外来生物発見情報の収集及び同定等への協力や防除を指導。[自然保護課]

#### [ 生物多様性に配慮した海岸整備 ]

- ・砂浜整形工事を 4 港湾で実施。[港湾整備課]
- ・高潮、津波等による被害軽減を図るため、海岸保全施設を整備するとともに、養浜を主体とした海岸侵食対策を実施し、浜幅の維持に努めることにより、生物多様性に配慮。[河川海岸整備課]

#### [ 藻場の回復 ]

→ 減少している藻場等の保全や、深海生物の調査研究を進める必要があります。

- ・藻場回復を目的に活動する、伊豆地域内 2 活動組織の取組について、国や関係市町とともに、活動を支援。(南伊豆伊浜藻場保全協議会、伊豆稲取藻場保全会) [水産資源課、水産振興課]

#### [ 深海生物の調査研究 ]

→ 減少している藻場等の保全や、深海生物の調査研究を進める必要があります。

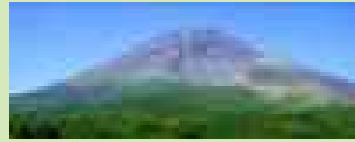
- ・キンメダイの資源回復に向けた種苗生産研究において、キンメダイの親魚を 14 回、391 尾採捕。(再掲)
- [水産資源課]

#### [ 開発事業者に対する保全措置の要請 ]

- ・令和 2 年度協定締結件数 0 件(伊豆地域) [自然保護課]

## 【地域個別計画】

### 「富士山」における実績



青字部分は、戦略に記載している【現状と課題】の抜粋。

平成 27 年 3 月、静岡県と山梨県は、世界遺産富士山の後世への継承に向けて、基本理念や関係者の役割、富士山の保全に関する基本的施策を定めた世界遺産富士山基本条例を制定。

#### [ 富士山に残る豊かな自然環境の保全 ]

- ・オフロード車等の乗り入れによる樹木の損傷、植生の踏み荒らし等から富士山の貴重な自然環境を守るため、富士箱根伊豆国立公園の車両等乗り入れ規制区域（富士山中腹部おおむね標高 1,600m 以上）等において、周知看板等の設置、関係機関による合同パトロール（年 2 回）及び各機関による個別パトロール等を実施し、乗り入れ防止の指導を実施。
- ・自然環境保全協定の締結件数 1 件 [自然保護課]

#### [ 自生種の植樹 ]

- ・御殿場口新五合目において、ボランティア等との協働により、自生種である広葉樹の苗木の植樹などを実施。（令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染予防のため中止。）[自然保護課]

#### [ 森林の適正管理・整備の促進 ]

→ 富士山麓の人工林の適正管理、草地環境の保全が必要です。

- ・森林経営計画認定面積（累計）11,008ha（令和 2 年度末速報値）[森林計画課]

「森林の適正管理・整備の促進」については、行動方針 9（P26）に掲載

#### [ 野生鳥獣による被害防止 ]

→ ニホンジカ等野生鳥獣の適正管理等が必要です。

- ・ニホンジカ管理捕獲を実施。（R2 捕獲実績：4,326 頭）
- ・ニホンジカ生息密度調査を実施。（R2 実績：74 箇所）[自然保護課]
- ・市町の被害防止計画に基づく活動を支援。（捕獲活動等）[地域農業課]

#### [ 利用者による環境破壊の防止 ]

- ・富士山来訪者の安全と快適性の確保及び環境保全を実現するため、富士山スカイライン（富士宮口）及びふじあざみライン（須走口）で実施していたマイカー規制は、新型コロナウイルスの影響により開山しなかったため、実施しなかった。[道路企画課]

< 環境負荷の軽減（ごみ対策） >

- ・県と裾野市（10 月 31 日）、富士宮市（2 月 20 日）、24 時間テレビチャリティー委員会との共催で「富士山ごみ減量大作戦」をボランティアの協力を得て実施。（再掲）
- ・ふじさんネットワーク（事務局：自然保護課）では、「富士山エコレンジャー」による来訪者へのごみの持ち帰りなどのマナー啓発や、会員団体が五合目以下のすそ野におけるごみの実態調査や回収をする「富士山みがきあげ作戦」を実施。[自然保護課]
- ・富士山の世界文化遺産の区域に放置又は投棄され、かつ、原因者が不明又は死亡等により撤去の見込みのない不法投棄廃棄物の自主的な撤去活動に助成。令和 2 年度に 1 団体により建設系の混合廃棄物 11.53 トンを撤去。[廃棄物リサイクル課]

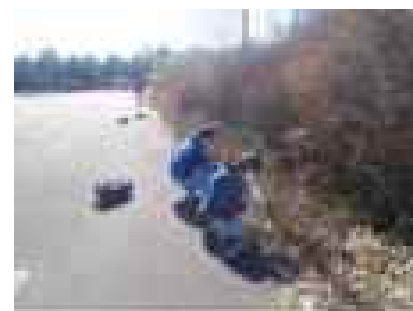
<環境負荷の軽減（し尿対策）>

- ・し尿の浸透・放流をなくすために山小屋等にオガクズやかき殻等を利用した環境にやさしいトイレを平成17年度までに整備し、山小屋事業者からの要望に応じ、トイレの改修に対する富士山保全協力を原資とした助成を実施。[自然保護課、富士山世界遺産課]
- ・山小屋事業者へのアンケートにより維持管理状況を把握。[自然保護課]
- ・「富士山保全協力金」とは別に、トイレの維持管理経費となるトイレ利用時のチップ(1回当り100～500円)の協力を各山小屋事業者とともに啓発することで、環境保全意識を醸成。  
[自然保護課、富士山世界遺産課]

[外来生物の防除]

→ 外来植物の駆除及び拡大防止策の検討が必要です。

- ・外来生物に関する知識についてパンフレットやホームページによる普及・啓発及び外来生物発見情報の収集及び同定等への協力や防除の指導。
- ・外来植物除去活動参加者の安全確保及び活動のアピールのため、ピブス、のぼり旗を作成し、貸与。(ふじさんネットワーク)
- ・富士山麓外来植物等の調査(毎年度)及び山梨県富士山科学研究所と連携し、五合目以上の外来植物等の調査を実施。
- ・外来植物に関する講習・除去活動の実施。  
(ふじさんネットワークと共催「外来植物除去講習会」R2.11.5開催、参加者7人)[自然保護課]



外来植物除去講習会

[富士山の保全意識の高揚]

- 富士山への理解と関心を高めるため、意識啓発や環境保全団体のネットワーク化が必要です。
- 利用者の踏みつけ等による植生の破壊を防ぐ必要があります。

<ふじさんネットワーク>

- ・「富士山憲章」の趣旨に賛同し、環境保全活動を行う団体等で組織された「ふじさんネットワーク」の活動を支援。[自然保護課]

「ふじさんネットワーク」とは、富士山の環境保全活動を行うグループ、自然保護団体、NPO、事業者、マスコミ、行政等による会員制のネットワーク組織。会員の得意分野を活かした様々な自主的活動により、「富士山憲章」の周知及びその趣旨を具体的な活動に結びつけていくとともに、会員相互が交流・連携。(会員数は558団体・個人[R3.3月末現在])(事務局：自然保護課)

- ・富士山憲章の周知・定着させ、環境保全意識の高揚を図るため、ホームページや情報誌による情報発信、自然観察会や富士山学習会、富士山寄付記念品募金活動等を実施。
- ・会員有志からなる「富士山エコレンジャー」及び「富士山エコサポーター」は、富士山来訪者へのマナー啓発や情報提供、自然解説等のボランティア活動を実施。（登録者数：エコレンジャー12名、エコサポーター6名、計18名）
- ・子どもたちの自然を守り大切にすることを育てるため学習リーフレット「富士山からの挑戦状」電子書籍版を公開。[自然保護課]

< 啓発冊子の作成・配付 >

- ・環境負荷の軽減と安全な登山に関する情報をマナーガイドブック電子書籍版及びウェブサイトにより、5か国語で提供。[自然保護課]
- ・「富士山の自然と恵み」電子書籍版を公開。[自然保護課]



多言語マナーガイドブック

< 世界遺産の保存管理のための普及啓発 >

- ・富士山への理解と関心を高め、富士山の後世継承に向けた機運醸成を図るため、学校や各種団体の依頼を受けて講師を派遣する「出前講座」を実施。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により回数が減少した。[富士山世界遺産課]

対 象	回数及び参加者数
学 校 等	22 回、1,733 人
一 般	19 回、 702 人

出前講座の開催実績  
(R2.4~R3.3)

- ・富士山保全協力金（協力人数 令和元年度:57,738人から協力金額 57,512千円を受付。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開山しなかったため実績なし。）[富士山世界遺産課]

[ 草地性植生の保全管理 ]

→ 富士山麓の人工林の適正管理、草地環境の保全が必要です。

- ・根原県有地（朝霧地域）の草原性植生保全のため、NPO 法人との協働による維持管理を実施。  
[自然保護課]（再掲）



## 【地域個別計画】

### 「南アルプス」における実績



青字部分は、戦略に記載している【現状と課題】の抜粋。

#### [ ユネスコエコパークの保全と活用 ]

< 南アルプス国立公園内の各種行為許認可、届出件数 >

- ・公園事業 1件
- ・特別地域許認可等 5件[自然保護課]

#### [ 高山植物の保護 ]

- ニホンジカ等野生鳥獣の適正管理や指定希少野生動植物の種子保存等の保護回復事業等、生態系の保全対策が必要です。
- 南アルプスの多様な環境及び動植物を保全する必要があります。

- ・南アルプス国立公園を核とした静岡、山梨、長野の3県にわたる南アルプス地域が、平成26年6月、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とするユネスコエコパークに登録されたことから、管理運営主体の関係10市町村の取組を、国、山梨、長野両県と連携して支援。
- ・静岡県高山植物保護指導員を委嘱し、登山者・公園利用者等に対する指導や高山植物保護に関する県民意識の高揚を図る活動を実施。

高山植物保護指導員  
委嘱状況（R2：376人）  
活動実績（R2：新型コロナ対策として登山道が閉鎖されたため未実施。）  
防鹿柵整備（10箇所）

- ・南アルプスにおいて、高山植物に対するニホンジカの採食圧の影響により、各地でお花畑の衰退が深刻化。
- ・本県では、ボランティア団体(南アルプス高山植物保護ボランティアネットワーク)との協働により、防鹿柵を設置するなどの保護対策（H14～）を実施。
- ・国と協働で荒川岳の防鹿柵を整備。（標高2,000m以上の高地においては全国最大級の規模）
- ・静岡市は、平成25年度から千枚小屋周辺、平成26年度から中岳避難小屋周辺、平成28年度から熊ノ平周辺で防鹿柵の整備を実施。[自然保護課]



防鹿柵の設置作業（三伏峠）



荒川岳のお花畑

### <南アルプス高山植物保護ボランティアネットワーク>

本県では、南アルプスで活動するボランティアが主体となって高山植物の保護対策を実施するため、自然保護団体及び山岳団体等の組織化を進め、2002年（平成14年）度に「南アルプス高山植物保護ボランティアネットワーク」が発足。現在は、県と同ネットワークが協働で南アルプスの高山植物保護活動を展開。

#### 令和2年度実績（ボランティアとの協働）

区分	内容	備考	
高山植物保護指導員	研修会を2回開催	H10～、随時募集	
植生調査	各防鹿柵のモニタリング	H20～	
植生保護 ・ 植生復元	百間平	ロープ柵の維持修繕	H13～
	奥聖岳	ロープ柵の維持修繕	H20～
	聖平	ロープ柵の維持修繕	H20～
		土砂流出防止対策	H18～
		防鹿柵の整備	H14～
	茶臼岳	防鹿柵の整備、土砂流出防止対策	H20～
	三伏峠	防鹿柵の整備	H18～
塩見岳	土砂流出防止対策	H26	

塩見岳はH21から協働団体との協働により活動展開しており、H26には県費を投じた。

H27からは環境省が活動を引き継いでいるが、引続き活動に協力している。

#### [野生鳥獣による被害防止]

→ ニホンジカ等野生鳥獣の適正管理や指定希少野生動植物の種子保存等の保護回復事業等、生態系の保全対策が必要です。

- ・高山植物群落の直接的保護を主として事業展開してきたが、広大な南アルプスにおいて保護される山域は局所的であり、面積も限られることから、広域的な植生保護に向け、平成27年度から平成29年度の3か年で捕獲手法の検討を行い、平成30年度より冬季越冬地でシカの管理捕獲を実施。（R2捕獲実績：57頭）

[自然保護課]

#### <防鹿柵設置、修繕>

- ・防鹿柵整備 3箇所 10基
- ・ロープ柵維持修繕 3箇所
- ・土砂流出防止マット設置 3箇所 [自然保護課]（再掲）

#### [開発事業者に対する保全措置の要請]

→ リニア中央新幹線等の大規模開発工事による自然環境への影響について、適切な環境保全措置を求めていく必要があります。

#### <リニア中央新幹線建設工事について>

- ・リニア中央新幹線のルートが南アルプスをトンネルで通過する計画となっており、貴重な自然環境に影響を与える可能性がある。このため、南アルプスにおける生物多様性の重要性を踏まえ、リニア中央新幹線トンネル工事が南アルプスの自然環境や大井川水系の水資源に及ぼす影響等を明らかにするため、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議「生物多様性専門部会」「地質構造・水資源専門部会」において、JR東海との対話を継続。[自然保護課 等]

## 【地域個別計画】

### 「浜名湖」における実績



青字部分は、戦略に記載している【現状と課題】の抜粋。

#### [ 浜名湖の豊かな自然環境の保全 ]

→ 湖沼や湿地の保全等を図る必要があります。

< 浜名湖県立自然公園内の各種行為許認可、届出件数 >

- ・公園事業 0件
- ・特別地域許認可等 34件
- ・普通地域届出 16件

< 乗入れ規制の実施 >

- ・オフロード車等による植生の踏み荒らしを防止するため、湖西市の海浜地を車両等の乗入れ規制区域として指定し、周知看板等の設置や自然公園指導員等によるパトロールを実施。[ 自然保護課 ]

#### [ 浜名湖の環境保全に関する啓発 ]

→ 浜名湖への理解と関心を高めるため、意識啓発や環境保全団体のネットワーク化が必要です。

##### < はまなご環境ネットワーク >

「はまなご環境ネットワーク」は、「浜名湖水環境保全計画」(22年度末終了)の最終目標であった「住民行動による浜名湖づくり」の実現のために平成17年3月に設立された、流域の市民団体・企業などのネットワーク組織。

- ・環境保全に取り組む団体が参加する交流会及び意見交換会をはまなご環境ネットワークとの連携により開催。(R3.2) [ 自然保護課 ]

(内容：リレートーク、意見交換会、活動内容についてのパネル展示)

- ・はまなご環境ネットワークとの連携により、浜名湖流域で活動する団体等を訪問。活動内容やイベント情報及び団体が抱える課題等を直接取材(3団体)し、団体相互の連携や活動の活性化につながる情報を取りまとめ、インターネットやSNS、紙媒体(ニューズペーパー年2回発行 300部)において発信。[ 自然保護課 ]



浜名湖環境保全団体交流会

##### < 浜名湖の水をきれいにする会 >

浜名湖の水質及び環境の保全と適正な利用の推進を図るため、地元行政、商工会、農協、漁協等により昭和40年に設立された組織「浜名湖の水をきれいにする会」に県も構成員となっており、継続して活動を支援。

- ・「浜名湖の水をきれいにする会」への支援。[自然保護課]

- ・浜名湖周辺の小学生とその保護者を対象とした自然観察等の体験学習会の実施。
- ・毎年6月に、浜名湖一斉清掃を実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止。
- ・地域住民との協働による湖岸に漂着したごみの除去活動の実施。

### [浜名湖に流入する河川の水質維持]

→ 湖沼や湿地の保全等を図る必要があります。

- ・下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設の整備を実施。[生活排水課]
- ・浄化槽の機能が適正に維持されていることを検査する法定検査の受検案内を浄化槽管理者に送付。(730通)
- ・浜名湖水域に排水する3事業場へ立ち入り、排水基準への適合性等を検査。
- ・11本の流入河川で水質監視を行っており、令和2年度は、令和元年度に引き続き、環境基準の類型指定をしている3河川の全地点(3地点)で基準を達成。[生活環境課]

### [ニホンウナギやアサリ等水産資源の管理]

- ・浜名湖発親うなぎ放流連絡会の事業実施に当たり、一般県民のうなぎ資源保護への関心を高めると同時に、事業の安定した継続を図るため、より広く資金を集める手法であるクラウドファンディングを、300千円を目標として8月1日から10月20日まで実施し、66名から1,222千円の支援があった。ニホンウナギの繁殖の一助とするため、親ウナギを825尾(388kg)放流。  
R3 漁期(R2.11月~R3.4月)の本県のシラスウナギの池入れ実績は2.0トン/割当量2.4トン(再掲)
- ・県産うなぎ種苗に関する取扱要領に基づき、県内で採捕されたシラスウナギの県内養殖業者のみへの供給。採捕許可数量の県内需要量を限定し、県内の2つの養鰻組合の組合員の需要量に制限。(採捕数量は1,261kg)
- ・漁業者が行う竹柵(R2実績:50m)や囲い網(R2実績:4,200m<sup>2</sup>)によるアサリの増殖事業を支援。(再掲)[水産資源課]

## 【地域個別計画】

### 「今守りたい大切な自然」における実績

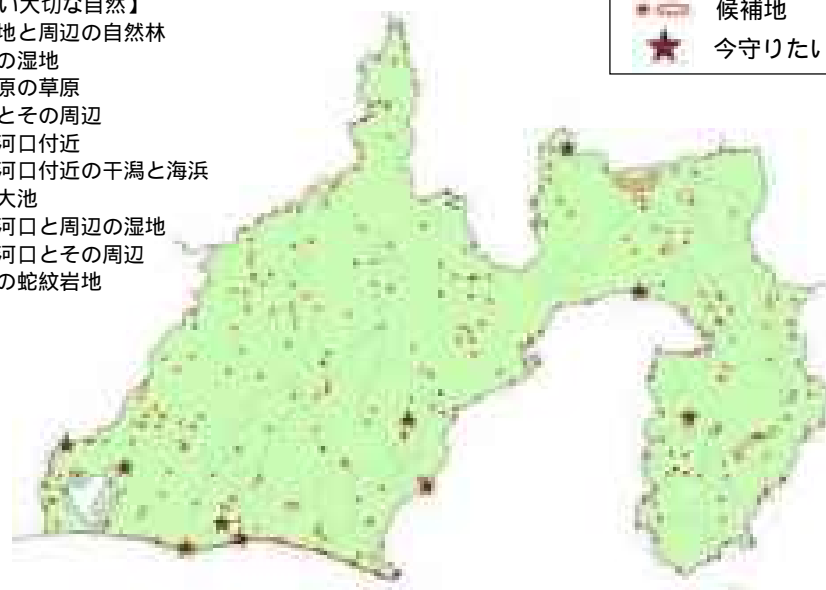
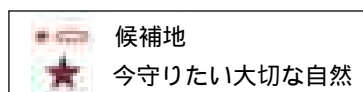
青字部分は、戦略に記載している【現状と課題】の抜粋。

#### < 「今守りたい大切な自然」について >

2004年（平成16年）3月に発行した「静岡県レッドデータブック」では、県内の重要な生息・生育地を特定植物群落や天然記念物等の資料から抽出し、それにレッドデータブックの基礎調査を行った自然環境調査委員会の各分類群専門部会から推薦のあった場所を加えた合計352箇所が重要生息・生育地の候補地として取り上げられました。また、これらの場所から、開発候補地となりやすい場所、生態的に重要な場所、法的規制等のない地域、の3つの選定基準によって10箇所の重要生息・生育地を絞り込んでいます。

#### 【今守りたい大切な自然】

逆川湿地と周辺の自然林  
浮島沼の湿地  
朝霧高原の草原  
藪田川とその周辺  
大井川河口付近  
太田川河口付近の干潟と海浜  
磐田市大池  
天竜川河口と周辺の湿地  
都田川河口とその周辺  
雨生山の蛇紋岩地



今守りたい大切な自然 10 箇所及び候補地

【資料：まもりたい静岡県の野生生物-静岡県版レッドデータブック（静岡県、2004年（平成16年））】

#### 主な活動事例

- ➔ 「今守りたい大切な自然」の選定地及び候補地等の中には、市町や地域住民、民間団体等による積極的な保全活動を実施している地域があります。今後もこのような地域ごとの積極的な取組を推進する必要があります。

#### < 桶ヶ谷沼における保護活動 >

- ・磐田市の桶ヶ谷沼は、桶ヶ谷沼ビジターセンターを拠点として、県、市、地域住民、地元研究者、NPO法人等が連携して保護活動を行い、ベッコウトンボをはじめとする貴重な動植物の生態系を保全。
- ・令和2年度4月19日（日）と4月29日（水）に、ベッコウトンボの調査会が実施され、23個体を確認。[自然保護課]



ベッコウトンボ調査会

・< 県立森林公園における保護活動 >

- ・浜松市浜北区の県立森林公園では、「県立森林公園ボランティアの会」や「県立森林公園サポーター」により、園内の希少種保護、アカマツ林や湿地といった特徴的な自然環境の保全、自然体験プログラムの提供などを実施。
- ・企業、指定管理者、県等が協定を締結し、企業が森づくりを行う「しずおか未来の森サポーター」制度により、3社がアカマツ林の再生や彩りのある森づくりなどを実施。

[ 環境ふれあい課 ]



アカマツ実生苗発生箇所での  
下草刈りとかん木の除去

< 千本松原における保護活動 >

- ・沼津市の千本松原では、NPO法人や地元自治会が企業や行政と連携し、清掃活動や下草刈り、クロマツの補植などを実施。[ 環境ふれあい課 ]



秋の森づくり県民大作戦における  
清掃活動



100年後、1000年後にも



自然と人が共生できる持続的に

---

## ふじのくに生物多様性地域戦略

【令和2年度 評価書】

静岡県暮らし・環境部環境用自然保護課  
〒420-8601 静岡県静岡市葵区迫子町9番6号  
TEL 054-221-2719 FAX 054-221-3278

---